

営業社員必聴！

待ったなし！2018年問題 勉強会

2018年になってからでは間に合わない。本年4月から対策スタートを！
～同一労働同一賃金への対応や改正労働者派遣法の最新実務も解説～

第1部「派遣労働の2018年問題」への対応 **特典：無期スタッフ就業規則例 付き**

2012年改正労働契約法 → 2018年4月1日から「無期労働契約への転換」がスタート
2015年改正労働者派遣法 → 2018年9月30日から「派遣可能期間」の上限が到来
(事業所単位、個人単位とも) 無期転換への企業の対応と想定されるリスクと対策について、具体的事例を踏まえて解説します。1年前から対処するのがベストです。

第2部「同一労働同一賃金ガイドライン案」の解説

昨年12月20日に政府の「働き方改革実現会議」が「同一労働同一賃金ガイドライン案」を取りまとめました。今後、これに基づいて、法改正の立案作業が進められます。ガイドライン案への企業対応について解説します。(通勤手当などへの対応)

第3部「改正労働者派遣法」の最新実務

改正法が施行されて1年数ヶ月が経過し、改正法に対応した最新実務についても解説します。(特に教育訓練計画の作成等、従前よりご質問の多い実務を中心に解説)

事業運営や営業活動の中で押さえておくべきポイントが満載！ぜひご参加ください。

2月23日 木 13:00-16:30

発明会館 ホール

東京都港区虎ノ門2-9-14

参加費

当協会会員：8,000円/人

一般の方：50,000円/人



講師 田原 咲世 (たはら さくよ)

北桜労働法務事務所社会保険労務士。立命館大学大学院社会学研修科卒、社会学修士。平成6年4月、旧労働省入省。需給調整指導官等を歴任。平成20年厚生労働省退職後は、行政経験をいかし、人材ビジネス分野を中心に労務全般に強い社会保険労務士として、コンサルティングを行っている。

- 一般の方で参加ご希望の方は、平成29年2月10日(金)17時までに、別紙「申込・参加証」をご送信ください。 **FAX: 03(6721)5362**
- 当協会会員の方で参加ご希望の方は、1/20送信予定のメールをご確認ください。



一般社団法人日本生産技能労務協会 石澤・田中 03(6721)5361